

# 令和 8 年度鳴門市会計年度任用職員（心理職）募集案内

鳴門市こども未来創造部こども家庭センター

受付期間：令和 8 年 2 月 9 日（月）～令和 8 年 2 月 2 6 日（木）※必着  
※受付時間は午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。  
土・日・祝日は受付できません。  
試 験 日：令和 8 年 3 月 5 日（木）

## 1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

| 区 分               | 職 務 の 内 容                          | 採用予定人員 |
|-------------------|------------------------------------|--------|
| 臨床心理士または<br>公認心理師 | 妊産婦・育児中の保護者の心理相談、乳幼児の発達等<br>の相談業務等 | 1 人    |

## 2 勤務条件

|              |                                                                                                                                          |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用期間         | 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日（予定）                                                                                                      |
| 勤務地          | 鳴門市こども家庭センター ネウボラ<br>（鳴門市健康福祉交流センター内）                                                                                                    |
| 報酬等          | 日額 1 1, 6 1 3 円～（地域手当相当額を含む）<br>※採用日前直近 5 年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間が<br>ある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。<br>この他、通勤距離に応じて通勤費相当額（上限あり）、期末勤勉手<br>当等を支給。 |
| 勤務時間         | 週 5 日勤務 8 時 3 0 分から 1 7 時 0 0 分のうち 7 時間 1 5 分                                                                                            |
| 勤務を<br>要しない日 | 土曜日、日曜日、国民の祝日（1 2 月 2 9 日～3 1 日、1 月 2 日・3 日<br>も休日）                                                                                      |
| 休暇等          | 年次有給休暇：1 2 日 ※任用期間等に応じて付与。<br>そのほか、特別休暇等あり。                                                                                              |
| 社会保険等        | 市町村職員共済組合・雇用保険に加入（加入要件を満たす場合）                                                                                                            |
| 災害補償         | 公務上の災害または通勤による災害についての補償制度あり。                                                                                                             |
| 服務           | 地方公務員の服務に関する各規定を適用。                                                                                                                      |

## 3 受験要件

- ① 臨床心理士または公認心理師の資格を有すること。
- ② 地方公務員法第 1 6 条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ③ パソコン操作（ワード・エクセル等での入力操作）が支障なく可能であること。
- ④ 普通自動車運転免許証（A T 限定も可）保有者

## 4 試験内容

試験方法 面接審査、パソコン審査

※ただし、現在鳴門市役所で会計年度任用職員として勤務している方については、面接試験のみ。

試験日 令和8年3月5日（木）午前9時00分～

※予定。詳細は後日、本人に通知します。

試験会場 鳴門市健康福祉交流センター1階相談室（鳴門市撫養町南浜字東浜24-2）

## 5 申込方法

別添の**鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書**（申込前6箇月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び受験要件①を証明する書類（写し）を鳴門市こども家庭センターへ提出してください（郵送可）。

## 6 合格から採用まで

可否は、面接後5日以内（閉庁日未算入）に電話にて連絡し、その後書面にて通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまでは、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 7 その他

大規模災害発生時等に、災害対応業務に従事していただくことがあります。

この試験において収集した個人情報は、本採用試験に係る事務に利用することを目的とし、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）で保護及び管理されるとともに、本人の承諾なしに他に利用及び提供いたしません。

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

自動車での通勤をする場合は、有料駐車場があります。（ただし、台数に制限があります。）

なお、この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

＜書類送付先及び連絡先＞

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

鳴門市こども未来創造部こども家庭センター

（電話）088-684-1095

（メールアドレス）[kodomokatei@city.naruto.i-tokushima.jp](mailto:kodomokatei@city.naruto.i-tokushima.jp)